



許可番号03723002948

産業廃棄物処分業許可証

住 所 香川県さぬき市前山 332 番地 12
氏 名 久香リサイクル 株式会社
代表取締役 香川 祐輝
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

第 1 4 条 第 6 項
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第 1 4 条 の 2 第 1 項 の許可を受けた者であることを証する。

香川県知事 池 田 豊 人



許可の年月日 令和 6 年 7 月 15 日
許可の有効年月日 令和 1 1 年 7 月 1 4 日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理（破碎処分に限る。）業

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

廃プラスチック類 以上

ただし、次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。

自動車等破碎物	含まない。
石綿含有産業廃棄物	含まない。
水銀使用製品産業廃棄物	含まない。
水銀含有ばいじん等	含まない。

2. 事業の用に供するすべての施設

廃プラスチック類の破碎施設 4 基

設置場所：香川県さぬき市前山字梅畑 332 番 12 以上

許可年月日及び許可番号：平成 15 年 12 月 9 日（変更許可） 第 07-3-006 号

処理能力：合計 64.5 t / 日（8 時間）

3. 許可の条件

事業の用に供する施設又はその設置場所を変更する場合は、あらかじめ香川県知事の承認を受けること。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 1 1 年 7 月 1 5 日（当初許可）

平成 1 6 年 3 月 1 0 日（変更許可）

平成 1 6 年 7 月 1 5 日（更新許可）

平成 2 1 年 7 月 1 5 日（更新許可）

平成 2 6 年 7 月 2 2 日（更新許可）

令和 元 年 7 月 1 5 日（更新許可）

令和 6 年 7 月 1 5 日（更新許可）

5. 規則第 10 条の 4 第 7 項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無

以 下 余 白

NO COPY
再複写無効